

第7章 財政見通し

1 はじめに

本市の財政状況は、相対的に地方債への依存割合が高く、財政の硬直度高い状況にあります。平成 28 年度から地方交付税における合併算定替という特例措置の段階的縮減や、人口減少等の影響により市税の大幅な増収が見込めないことから、歳入規模に応じた財政規模を目標に、持続可能な財政運営に努める必要があります。

今後の予算編成については、この財政見通しをもとにしながら社会経済情勢等の変動および市財政の状況により柔軟に対応していきます。

2 財政見通しの目標

この見通しに基づく持続可能で健全な財政経営を行うために、長期ビジョン計画期間内における財政構造の目標を明確にするとともに、達成度を測る指標として「経常収支比率*」と「実質公債費比率*」を掲げます。

(1) 財政構造

- ① 市税や地方交付税など歳入規模に応じた財政規模を目指します。
- ② 交付税算入率の有利な市債発行に努めるなど、実質的な市債残高の削減を目指します。
- ③ 大規模災害など不測の事態に備えた基金残高の確保を目指します。

(2) 経常収支比率*

経常収支比率*は、社会経済や行政需要の変化に適切に対応できる財源確保の度合い(財政構造の弾力性)を表す指標で、計画期間中は現状と同程度を維持することを目標とします。(平成 27 年度決算 87.1%)

(3) 実質公債費比率*

実質公債費比率*は、借金返済の負担度合いを表す指標で、計画期間中は 12%以下を維持することを目標とします。(平成 27 年度決算 10.5%)

3 財政見通しの推計方法

<歳入>

(1) 市税

平成 28 年度決算見込額をもとに、人口推計や近年の経済状況を踏まえ、今後の税制改正の動向を一部加味して推計しました。

(2) 地方譲与税・交付金

平成 28 年度決算見込額をもとに、人口推計や近年の経済状況を踏まえ、現行制度を基本に推計しました。

(3) 地方交付税

現行制度が継続されるものとして、市税および歳出の見通しをベースに過去の推移を考慮して推計しました。

(4) 国・県支出金

現行制度が継続されるものとして、扶助費および投資的経費の見通しをベースに過去の推移を考慮して推計しました。

(5) 地方債

通常の市債については、投資的経費の見通しをベースに、臨時財政対策債*は地方交付税の見通しをベースに推計しました。

(6) その他

財産収入および諸収入について、人口推計や近年の経済状況を踏まえ推計しました。

<歳出>

(1) 人件費

現行の給与体系をベースに定年退職予定数などを踏まえて試算しました。

(2) 扶助費

平成 28 年度の決算見込額をもとに、人口推計および事業費の伸び率等を勘案して推計しました。

(3) 公債費

すでに償還が確定している額をベースに、新たに発行するものについては、直近の金利動向を反映して推計しました。

(4) 投資的経費

策定時点で見込まれる建設事業費をもとに推計しました。

(5) その他

物件費、維持補修費、積立金および補助金等について、平成 28 年度の決算見込額や過去の推移等をもとに推計しました。

4 計画期間中の財政見通し

(単位:百万円)

	平 29 計画	平 30 計画	平 31 計画
一般財源	28,337	28,330	28,380
市税	11,049	10,953	10,900
譲与税・交付金	2,758	2,767	2,770
地方交付税	14,530	14,610	14,710
国・県支出金	9,010	9,704	8,972
地方債	5,470	6,235	5,559
うち合併特例債	1,844	2,419	1,669
過疎対策債	1,022	533	711
臨時財政対策債	1,686	1,663	1,652
その他	3,800	3,352	3,287
歳 入	46,617	47,621	46,198

義務的経費	21,964	21,853	21,956
人件費	8,164	8,086	7,971
扶助費	8,157	8,212	8,268
公債費	5,643	5,555	5,717
投資的経費	5,442	6,472	5,200
その他	19,211	19,296	19,042
歳 出	46,617	47,621	46,198

歳入歳出差引	0	0	0	
基金	財政調整基金	920	540	550
取崩	まちづくり基金	373	400	400

(参考)

財政	市債残高(百万円)	56,512	57,753	58,383
	財政調整基金残高(百万円)	6,836	6,296	5,746
	まちづくり基金残高(百万円)	4,541	4,741	4,541
指標	一般財源の割合(%)	60.8	59.5	61.4
	義務的経費の割合(%)	47.1	45.9	47.5
	経常収支比率*(%)	87.3	87.2	87.0
	実質公債費比率*(%)	10.4	10.8	11.3

5 計画期間中の収支不足への対応

計画期間中の収支不足額は、経常経費*を中心に削減するほか、必要に応じて市債の発行や基金の取崩しにより対応します。また、市民の理解を得ながら、引き続き行財政改革を推進していく必要があり、次のような取組を進めます。

ア 事業の見直し・事業手法の選択

徹底した事務事業の見直しや事業の選択と集中を進めるとともに、第三者の視点を取り入れた行政評価*結果を反映して効率的・効果的な事業手法を選択します。また、適正かつ透明性の高い補助金交付事務に努めるとともに、民間委託の導入等を検討します。

イ 歳入確保の取り組み

国や県の動向等を注視しながら、補助金をはじめあらゆる歳入確保に積極的に取り組むとともに、市税など未収債権の滞納額の縮減に努めます。また、市民が利用する施設について、受益者負担の適正化を進めます。

ウ 保有資産の利活用

市が保有する土地・建物等の資産について、遊休部分等の活用や用途廃止した施設の利活用、売却・貸付等による財源確保に積極的に取り組みます。